

談話 南スーダンPKOに派遣する自衛隊への 新任務付与閣議決定に断固抗議します

2016年11月15日

新日本婦人の会
副会長 米山淳子

安倍政権が15日朝、南スーダンのPKO（国連平和維持活動）に派遣する自衛隊部隊に対し、「駆けつけ警護」や宿営地の「共同防護」の新任務を付与することを盛り込んだ実施計画を閣議決定しました。これは、日本が武力行使はしないと誓った憲法9条を踏みにじり、自衛隊が海外で初めて「殺し、殺される」危険性を高めるものであり、断固抗議します。

新婦人は、戦争法（安保法制）廃止の署名を130万以上集め、自衛隊への「駆けつけ警護」などの新任務を付与しないよう運動を広げてきました。全国どこでも「息子を、孫を戦場に行かせたくない」「自衛隊が南スーダンに行くのを止めてほしい」というのが共通の思いです。

いま南スーダンでは内戦状態が悪化し、国連も懸念を表明する事態となっています。自衛隊の派遣条件である「PKO参加5原則」の紛争当事者間の「停戦合意」も崩れており、自衛隊は直ちに撤退すべき事態です。閣議決定の撤回と南スーダンからの自衛隊撤退、憲法違反の戦争法廃止を求めるとともに、人の命よりも戦争法の具体化・実績づくりのために突き進む安倍政権を、一刻も早く退陣に追い込むためにさらに奮闘する決意です。